十八　中途換金の特例　前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和二十五年法律第七十三号）第二十一条の四第一項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区とする。）の区域において、災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、平成二十六年六月十五日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。

(一)　平成二十五年十二月十五日から平成二十六年六月十五日前までの間の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋経過利子に相当する金額－受入経過利子に相当する金額）

(二)　平成二十五年十二月十五日前の場合

額面金額＋経過利子に相当する金額－（経過利子に相当する金額－受入経過利子に相当する金額）

十九　元利金支払場所　日本銀行

官　庁　報　告

官　庁　事　項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示

船員法の一部を改正する法律（平成二十四年法律第八十七号）附則第七条第七項に基づき、一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があったので、同法附則第七条第二十九項の規定により公示する。

平成二十五年七月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　チッタゴン事務所の新設

(一)　事業所の名称及び所在地

名　称	所　在　地
CHITTAGONG　OFFICE（チッタゴン事務所）	Amin Future Park, Stand Road, B. Nag Lane, Barik Building Circle, Agrabad, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

(二)　新設年月日　平成二十五年六月一日

二　ダッカ事務所の変更

(一)　事業所の名称及び所在地の変更

	名　称	所　在　地
変更前	DHAKA OFFICE（ダッカ事務所）	11／A, Toyenbee Circular Road, Motijheel Commercial Area, Dhaka-1000, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH
変更後	CHITTAGONG OFFICE DHAKA SUB-OFFICE（チッタゴン事務所　ダッカ出張所）	Road＃5, Defence Officers Housing Society (DOHS), Mirpur, Dhaka 1216, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

(二)　変更年月日　平成二十五年六月一日

三　釜山事務所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	13, 5-ga, Jung-ang-dong, Jung-gu, Busan, REPUBLIC OF KOREA
変更後	119, Daegyo-ro, Jung-gu, Busan, REPUBLIC OF KOREA

(二)　変更年月日　平成二十五年七月一日

四　釜山事務所ソウル出張所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	95 Mugyo-Dong, Jung-gu, Seoul, REPUBLIC OF KOREA
変更後	20 Mugyo-ro, Jung-gu, Seoul, REPUBLIC OF KOREA

(二)　変更年月日　平成二十五年七月一日

五　釜山事務所コジェ出張所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	c／o Daewoo Shipbuilding & Marine Engineering Co.,Ltd 8F Harmony Center 1991-3 Okpo-2Dong, Georje-Si, Gyeongsangnam-Do, REPUBLIC OF KOREA
変更後	c／o Daewoo Shipbuilding & Marine Engineering Co.,Ltd. 122, Okpo-ro, Georje-Si, Gyeongsangnam-Do, REPUBLIC OF KOREA

(二)　変更年月日　平成二十五年七月一日

六　ウルサン事務所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	1, Jeonha-Dong, Dong-gu, Ulsan, REPUBLIC OF KOREA
変更後	c／o Hyundai Heavy Industries Co.,Ltd. 1000, Bangeojin Sunhwan-doro, Dong-gu, Ulsan, REPUBLIC OF KOREA

(二)　変更年月日　平成二十五年七月一日

七　台北事務所の変更

(一)　事業所の所在地の変更

変更前	No.87 Sung Chiang Road, Taipei, TAIWAN
変更後	No.88, Dunhua N. Road, Songshan, Dist., Taipei, TAIWAN, R.O.C

(二)　変更年月日　平成二十五年七月一日